

書類名	様式名	新規登録申請（法人）	新規登録申請（個人）	更新登録申請（法人）	更新登録申請（個人）	財務に関する報告（法人）	財務に関する報告（個人）	変更等の届出	廃業届	定款変更	登録証明
営業経歴書	必須書類（法第55条の8第1号）	必須	必須	必須	必須	必須	必須	—	—	—	—
定款（現行定款）		必須	—	必須	—	—	—	—	—	—	—
会社法等に準拠した貸借対照表及び損益計算書(法人)	別表第十三号（第十四条関係）	必須	—	—	—	必須	—	—	—	—	—
納税証明書（写）	—	必須	必須	—	—	必須	必須	—	—	—	—
使用人数、営業所ごとの測量士・測量士補の数	(別表第十二(第十四条関係))	必須	必須	必須	必須	変更があった場合のみ必須	変更があった場合のみ必須	—	—	—	—
誓約書（法第55条の6）	(別表第十二(第十四条関係))	必須	必須	必須	必須	—	—	法人で役員の変更（代表権の変更を含む）をする かつ 新任役員（監査役・会計参与は除く）がいる場合のみ必須	—	—	—
役員一覧表		必須	必須	必須	必須	—	—	新任役員がいる場合のみ必須	—	—	—
税務申告書類（写）、法人等の設立申告書（写）又は法人設立届出書（写）、営業証明書（原本：発行日から3ヶ月以内のもの）等 （営業所名称及び所在地等が確認できるもの）	—	支店登記されていない営業所を登録する場合のみ必須	営業所の所在地が申請者の住所と相違する場合のみ必須	支店登記されていない営業所を登録する場合のみ必須	営業所の所在地が申請者の住所と相違する場合のみ必須	—	—	①～④いずれかの条件を満たす場合必須 ①法人で商号又は名称・資本金又は出資の額・営業所の所在地のうちどれかを変更する場合 かつ 支店登記されていない営業所の所在地を変更する ②法人で営業所を新設する場合 かつ 支店登記されていない営業所を登録する ③個人で事務所の名称・事業主の氏名・主として請け負う測量の種類・営業所の所在地・営業所の廃止のうちどれかを変更する場合 かつ 営業所の所在地を変更する場合で申請者の住所と相違する ④個人で営業所を新設する	—	—	—
測量士名簿記載事項証明書（写） （発行日から3ヶ月以内のもの）	—	必須	必須	誓約測量士を変更する場合のみ必須	誓約測量士を変更する場合のみ必須	—	—	営業所の新設の場合のみ必須	—	—	—
直近の被保険者標準報酬決定通知書(写)または健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書（写）	—	必須	—	必須	—	—	—	法人の場合かつ営業所の新設の場合のみ必須	—	—	—
住民票の抄本（発行日から3ヶ月以内のもの）または在留カード（写）	—	—	必須	—	必須	—	—	個人で①～④いずれかの条件を満たす場合必須 ①事業主の氏名・営業所の所在地のどちらかを変更する②営業所を新設する	—	—	—
役員一覧(20名超過時)	—	役員が20名を超えている時必須	役員が20名を超えている時必須	役員が20名を超えている時必須	役員が20名を超えている時必須	—	—	役員が20名を超えている時必須	—	—	—
営業所一覧(20件超過時)	—	営業所が20件を超えている時必須	営業所が20件を超えている時必須	営業所が20件を超えている時必須	営業所が20件を超えている時必須	—	—	営業所が20件を超えている時必須	—	—	—